

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年11月19日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「11月17日、全国公安委員会連絡会議に出席した。国家公安委員会委員長、警察庁長官の挨拶では、匿名・流動型犯罪グループ対策、人材確保、熊対策の強化等について話があった。分科会では、第3分科会の『警察における人材確保と育成』に出席し、人材確保に向けた取組として、参加者から、『大学でサイバー関連の講義を行い学生の関心を高める』、『退職者の再採用』、『S P I 試験の導入』、『採用試験における有資格者の加点制度』、『コンビニエンスストアとの提携によるデジタルサイネージを活用した採用広報』等について発言があったほか、幅広い層に対する広報の必要性や若手職員の育成方法等について意見を交わし、人材確保と育成の取組を両立させることが大切であると感じた。育成には人も時間も要することから、人材確保と育成はセットで検討し、進めるようお願いしたい。また、先日、『次世代に向けた情報発信の在り方検討委員会』の設置について話をしたが、分科会においても、これからは警察官の強さやたくましさ、優しさ、仕事のやりがいなどを子供たちに伝えていくことが重要であるとの認識で一致したことから、更に取組を進めてもらいたい。このほか、全国の公安委員から熊対策について質問され、改めて本県に対する関心の高さを感じたので、引き続き冷静な判断と安全を第一とする行動をし、次に繋がる対策となるようにしていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 岩手県警察・警察署再編整備計画（案）について

警察本部から、「昨今、サイバー犯罪や匿名・流動型犯罪グループ等による特殊詐欺など、様々な治安課題が増加しているところ、一方で、急激な人口減少や過疎化により警察官の採用情勢は厳しさを増している情勢にあり、県警察では、警察力を維持し治安課題に的確に対処していく必要性に鑑み、部門横断的な検討体制を確立の上、将来を見据えた警察組織の構造改革について検討を進めてきたところである。検討は、地域の治安維持の拠点である警察署の機能を確保しつつ、人員を必要な部門に配置して県下全体の警察力を強化する必要があるとの方針に基づき進め、部内の審議を経て、『警察署再編整備計画案』を策定した。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 熊駆除対応プロジェクトチームの確立について

警察本部から、「東日本を中心に市街地等における熊の出没事案が増加し、人身被害の死者数が過去最多を更新するなど、住民の安全安心を脅かす深刻な事態となっていることから、県民の生命、身体又は財産に対する危害を防止すべく、市街地等における熊の出没事案に対する追加的・緊急的な対応として、ライフル銃を使用し熊の駆除を行う体制である『熊駆除対応プロジェクトチーム』を確立し、本年11月13日から運用を開始している。プロジェクトチームは、市町村において緊急銃猟等により熊の駆除が行われるかどうか不明である場合や猟友会員が確保ができない場合等に出動し、発生場所で対応に当たる警察職員の受傷事故防止を徹底の上、市町村など関係機関・団体の対応状況、緊急銃猟等の実施に準じた安全確保措置の有無、ライフル銃を使用した駆除が安全に実施することができるか等を確認し、ライフル銃による駆除を実施する。今後は、熊の特性など専門的知識の習得に向けた教養のほか、実践的訓練を行い射撃技術の習得・向上を図ることとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「受傷事故防止に努め、必要な熊対策の装備も整備するよう検討をお願いしたい。」

○ 令和7年度特殊詐欺被害防止広報事業に係るテレビコマーシャル第2弾の放送等について

警察本部から、「本事業は、県民の安全安心な生活に脅威を与え、高齢者に限らず幅広い年代に被害が及んでいる特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺について、県民の情報源であるテレビコマーシャル（以下「CM」という。）を活用した注意喚起とともに、同CMと連動したSNS広告、ポスター・チラシを展開し、防犯意識の更なる醸成に繋げようとするものであり、今回は、岩手県ゆかりのタレント4名を起用し6月27日から放送している『なりすまし詐欺編』、『架空料金請求詐欺編』、『ロマンス詐欺編』の3編に続く第2弾のCMとなる。第1弾のCMは民放4局で放送中であり、それ以外にも、同局で制作している番組内の60秒パブリティ枠においてチラシを活用した被害防止広報を実施しているほか、YouTube及びTikTokによるSNS広告配信も行っており、視聴再生回数は、YouTubeが7月下旬から10月までの間で約35万回、TikTokが8月中の10日間で約10万6千回となっている。このほか、県内の地域包括支援センターや民生児童委員事務局等109箇所にポスター・チラシを配布し、高齢者宅や県内の各種イベント、会合等での配布も行っているところ、今後は、チラシを増刷して岩手日報紙の購読者17万世帯に折込み配付する予定である。第2弾のCMの内容は、最新の犯行手口をタイムリーに広報するため『新なりすまし詐欺編』、『投資詐欺編』の2編とし、『新なりすまし詐欺編』は、これまで『ニセ警察官』による手口が多かったところ、最近はNTTの音声ガイダンスや通信会社、金融庁を名乗る者から『ニセ警察官』に移行するケースが多発していることから、一連の流れを分かりやすく説明するもの、『投資詐欺編』は、投資のバナー広告からグループLINEに誘導され、偽の投資サイトを利用し投資名目で現金や暗号資産を騙し取られる手口が多発していることを受け、SNS利用時の注意点を呼びかけるものとなっている。CMは、令和7年11月25日から令和8年2月28日までの平日に民放4局で放送する予定であり、第1弾と同様、YouTubeやTikTok等SNSを

活用した配信も行う。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「店舗や待合室におけるデジタルサイネージの活用など、より幅広い層に広報できる方法を検討いただきたい。」

【交通部議題】

○ 道交法改正の周知に関する取組状況について

警察本部から、「来年4月の自転車の交通違反に対する反則通告制度導入に向けた周知施策の推進状況について報告する。自転車の交通事故発生状況については、10月末時点の速報値で前年同期比46件増の162件となっており、既に昨年1年間の件数を上回っている。当事者の年齢別では、高校生が51件で最多の約31パーセント、次いで高齢者が37件で約23パーセントとなっている。自転車の交通違反検挙状況は10月末で193件であり、このうち、高校生の検挙件数は30件となっているところ、検挙総数から飲酒運転の102件を差し引いた91件中30件が高校生ということになり、高校生の占める割合約33パーセントは非常に高いと言える。来年4月1日から16歳以上の自転車利用者の一定の交通違反に交通反則通告制度が導入されることとなっており、道路交通法の改正内容の周知に向け、特に、同法への馴染みが薄く、交通事故や違反の当事者となる割合が高い高校生を重点に取り組んでいる。具体的には、7月以降、県や市町村教育委員会と各市町村の交通担当課への自転車安全利用講話の実施要請、県警察独自で制作した自転車安全利用啓発動画のSNSへの掲載とデジタルサイネージを活用した周知、損保協会と連携して作成した周知チラシの作成・配布、県内の全高等学校と中学校を対象とした出前授業の実施等を進めている。出前授業は、高等学校が76校中14校の18パーセント、中学校145校中15校の10パーセントで実施済みとなる。これらの取組について、千厩警察署の出前講座が新聞で大きく取り上げられたり、一関警察署では、署長自ら出前授業をするなど、全県的に関心の高まりが見られるところ、引き続き、自転車の絡む交通事故と違反の抑止に向けた制度改正の周知に取り組んでいく。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 警察職員の援助要求について

警察本部から、「当県における熊による人的被害の発生に伴い、熊の駆除に対応するチームを設置するため、関係する都道府県公安委員会に対し、援助要求を行うものである。」旨の説明があり、決裁した。

■個別会議

○ 警務課

令和8年岩手県警察運営重点の策定（案）についての説明

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通規制課

第200回岩手県都市計画審議会への出席結果についての説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施についての報告

○ 生活安全企画課

岩手県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部改正についての説明

○ 監察課

監察課業務報告

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁